平成27年第2回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年1月30日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子

同 委員安藏誠市

同 委員外松和子

同 委員長島良介

同 教育長 河 口 浩

議題

1 議案

(1) 議案第4号 「練馬区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する 条例」に対する意見について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について 〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する 陳情書 [継続審議]
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書 〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書[継続審議]
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを 求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳 情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて 〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モ デル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育 の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (2) 平成26年度「お祝いの言葉」について

4 報告

(1) 教育長報告

(仮称)区政運営の新しいビジョンについて

平成27年度区立学校における校内LANの整備について

練馬区立中学校選択制度の改善案について

石神井東中学校におけるアスベストを含む吹き付け材への対応について

支援が必要な子供たちへの学習支援等について

練馬区子ども・子育て支援事業計画素案について

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い整備する条例 (骨子案)に対する区民意見反映制度による意見募集の結果について

認可保育所等の整備について

病児・病後児保育施設の開設について

旧光が丘わかば幼稚園における認可保育所運営事業者の決定について

子ども家庭支援センター事業の充実・変更について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について その他

開 会午前10時00分閉 会午前11時45分

会議に出席した者の職・氏名

教育	振興音	限	郡		榮	作	
こども家庭部長					和	夫	
教育振興部参事教育総務課長事務取扱				田	高	幸	
教育	振興音	隊	驭	生	慶一	郎	
	同	学務課長	内	野	ひろ	らみ	
	同	施設給食課長	三》	/橋	由	郎	
	同	教育指導課長	堀	田	直	樹	
	同	学校教育支援センター所長	伊	藤	安	人	
	同	光が丘図書館長	加	藤	信	良	
عے	も家庭	部参事子育て支援課長事務取扱	木	村	勝	巳	
こども家庭部こども施策企画課長 柳 橋					祥	人	
	同	保育課長	櫻	井	和	之	
	同	保育計画調整課長	杉	本	圭	司	
こども家庭部参事青少年課長事務取扱 中 里					伸	之	
عے	き	吉	畄	直	子		

委員長

ただいまから、平成27年第2回教育委員会定例会を開催する。 本日は傍聴者は3名いらしている。よろしくお願いする。 それでは案件に入る。本日の案件は議案1件、陳情9件、協議2件、教育長報告12 件である。

1 議案

(1) 議案第4号 「練馬区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見について

委員長

初めに、議案である。議案第4号、資料1「練馬区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見について。この議案について説明をお願いする。

教育総務課長

資料1に基づき説明

委員長

各委員のご意見・ご質問をお聞きする。この件については、内容は条ずれで手続上の問題ということなので、特に意見なしでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、ここでまとめたいと思う。議案第4号については「承認」とする。

2 陳情

(1)	平成19年陳情第4号	「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
		〔継続審議〕

- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する 陳情書 [継続審議]
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書 〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書[継続審議]
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを 求める陳情〔継続審議〕

(7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情

〔継続審議〕

(8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて

〔継続審議〕

(9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モ

デル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育

の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。継続審議中の陳情9件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

3 協議

(1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。

協議(1)平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議 案件については、前回までに教育委員会としての意見をまとめ、現在は有識者の方のご 意見をいただいているところである。したがって、本日は「継続」としたいと思うが、 よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

(2) 平成26年度「お祝いの言葉」について

委員長

次の協議案件である。

協議(2)、資料2、平成26年度「お祝いの言葉」について。この協議案件については

本日新たに提出されたものである。この「お祝いの言葉」の作成に当たっては、あらか じめ各委員からご意見をいただいている。それをもとに作成された文案が本日提出され ている。それでは資料の説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ただいまの説明をもとに内容をご確認いただき、改めて各委員からご意見・ご質問が あれば伺いたいと思う。

よろしいだろうか。どれも夢の実現ということをテーマに、そしてタイムリーな話題とうまく話を展開しており、子供の心にも届くのではないかと思った。それでは、特に訂正することはないということでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

平成26年度「お祝いの言葉」については、本日で協議を終了したいと思う。よろしくお願いする。

4 報告

(1) 教育長報告

(仮称)区政運営の新しいビジョンについて

平成27年度区立学校における校内LANの整備について

練馬区立中学校選択制度の改善案について

石神井東中学校におけるアスベストを含む吹き付け材への対応について

支援が必要な子供たちへの学習支援等について

練馬区子ども・子育て支援事業計画素案について

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い整備する条例 (骨子案)に対する区民意見反映制度による意見募集の結果について

認可保育所等の整備について

病児・病後児保育施設の開設について

旧光が丘わかば幼稚園における認可保育所運営事業者の決定について

子ども家庭支援センター事業の充実・変更について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

前回の積み残しもあり、今回は12件、少し多いがよろしくお願いする。

委員長

報告の番についてお願いする。

教育総務課長

資料(「(仮称)区政運営の新しいビジョン」素案の計画4)に基づき説明

委員長

各委員のご意見・ご質問を伺う。

外松委員

ただいまの説明で、この計画4「子どもたち一人ひとりに質の高い教育を」のおおよそのことがよくわかった。新年度から具体的にどういうふうにしていくのか話し合っていくことになると思うので、そこでまた充実した内容にしていくようにみんなで取り組んでまいりたいと思う。

委員長

ほかの方はいかがであるか。

では、私から質問させていただく。5年後の目標についてであるが、この文言はどのようなことを考慮してつくられたのか、もう少し詳しくお聞かせいただけたらと思う。

もう1点は、「困難を乗り越える力」となっているが、その5か年の取組の下のリード 文の中では「未来を力強く切り開きながら健やかに成長できるよう」という文言になっ ている。「困難を乗り越え、未来を切り開く力」としなかったのは、何かあえて理由があ るのだろうか。

教育長

1つは、全国学力調査がある。調査では学力だけではなく子供たちの生活の実態調査や学習に対するスタンスについての調査も同時にあった。実はその辺のところについては現在取りまとめ中で、改めてお示しさせていただきたいと思っているが、その中に「夢や目標を持っていますか」という問いがあった。練馬区の子供たちは概して学力調査の成績も日常生活の状況も国や都の平均を上回っている。そういう意味では、私が見ていても非常に大したものだと思えるような実態があるが、中学生の中で夢や目標を持っているかという質問についてだけは若干だが、全国平均よりも少し下回っている。少しなので、あまり取り立てて問題にするようなレベルでは当然ないが、ただ、ほとんどが国や都のレベルを超えている中にあって「あれ?」とどうしても思わざるを得ない。子供たちがこれからどういう世の中になってもやはり自分なりの夢や目標というものを持っ

て、それに向かって行くという心構えのようなものを持ってもらいたいという思いで、 加えた。

ただ、夢や目標を持ってただ頑張っていても、必ず困難には当たるわけで、そのときにすぐくじけてしまったり、夢や目標をすぐ投げ出してしまったりするのではなくて、やはり困難を乗り越えていく力をあわせて持ってもらいたい。「未来を切り開く」とあえて同じ言葉は使わなかったが、リード文と目標の部分と、少し言葉は変わっているが、思いは同じことである。

また私は夢や目標を持って頑張って困難を乗り越えてもらいたいと思う一方で、不登校の子がいたり、あるいは生活が非常に困窮していて学習がなかなか進まない子もいるわけで、そういう子供にもあわせて目を向けていくということを、このビジョンの中に盛り込んだということをご理解いただければありがたいし、私たちもそういう視点は常に忘れずに子供たちに向き合っていきたいと思っている。

委員長

私も常々、夢や希望、目標を持つことがまず本当に大事だと、特に子供たちにとって、 夢を持ちながらその実現に向けて頑張るということはとても大事なことだと思っており、 これはとてもよいと思っていた。

それから、今度の学習指導要領改訂の諮問文の中の理由のところに、夢や希望を持って困難を乗り越え未来を切り開くというような文言がちょうど使われていたので、国全体で考える部分と練馬区の状況というのが、今、教育長の説明の中で、やはり同じような傾向があるのだと強く改めて認識したところである。

ほかの方にご意見がなければ、もう1つ私から質問させていただきたいと思う。この間、臨時会のときにもご質問させていただいたが、3番の学校の教育環境の整備のICTの活用というところで、平成27年度については校内LANの敷設がそれに該当するというお話だったが、私はICTを活用した授業をなるべく早く普及するようにしてほしいと前から強く願っている。

例えば例年行われている研究発表会の授業を見て感じることは、各校の研究の教科は それぞれ違っていても、言語活動が重視されて、盛んに子供たち同士の意見交換、全体 やグループ数人に分かれての意見交換が盛んになされるというような授業が最近大変多 くなり、子供たちのコミュニケーション能力が向上しているということを実感している。

これは学校の先生方の努力と工夫によるものと思い、大変すばらしいと思っている一方で、もしここでICTを活用したデジタル機器のようなものを使えば、もう少し効率的に効果的に意見交換もできたりするのではないかと感じる場面が多々あった。また、授業でのICTの活用はもっと多様な方法もあると思うし、授業や教育の質を高める上では大変可能性の大きいものであろうと思っている。

機器の整備などは財政上の厳しさ、難しさはあると思うが、ぜひICTを活用した授業が研究されて、なるべく早く区全体に普及するように強力に推進してほしいと常々思っている。

この点について、教育長のご見解はいかがであろうか。先ほども平成27年度は校内 LANの敷設の計画があると伺ったが、その後の整備計画の見通しを教えていただけた らと思う。

3点目は、練馬区でも数年前まではICTを活用した授業を研究した学校の発表は1、2校あったかという記憶がある。最近はそういったようなものがあまり見かけられなくなったが、練馬区の学校でも授業におけるICTの活用の現状と、今後研究校を指定することなどは可能なのか、難しいのか、その辺のところを教えていただきたい。

教育長

私からは総合的なところをお答えする。

練馬のICTの教育環境の整備ということから言うと、23区から比べると必ずしも 先頭を行っているわけではなく、むしろ遅れをとっているというのが実情である。だか ら、そういう意味では、ICTを使った教育が展開できるようにするためにはまず基盤 が必要なので、今年度と来年度で教室までのLANを全ての学校で敷設をしたいと、今 計画をつくっている。

もう1つ、ICTで大事なことは基盤の整備と同時に、実際にそのICTを使ってどういう効果的な授業をするのかといったところが極めて重要であるから、それについてもあわせて並行的に教員の研修も含め、あるいは研究校の指定も含めてやっていかなければいけない、そういう問題意識を持って取り組むというのが、このビジョンに載せた一番大きなことである。

教育振興部長

本日、教育長報告の で、校内 L A Nの整備について資料3を用意してあるので、ここの内容を先にご説明した上で、先ほどのご質問の内容について順次お答えしたいと思うので、よろしくお願いする。

委員長

それでは、資料3である。

教育企画課長

資料に基づき説明

教育指導課長

続いて、ICTを活用した研究等についてである。今年度もICTを活用した授業公開ということで、大泉学園緑小学校と大泉西中学校で公開授業を行い、その中で電子黒板やパソコン等を活用した授業研究を行い、ICT活用が苦手な教職員等についても参加を呼びかけ、各学校でも使えるようにそうした実践事例を見させて、活用率を高めていくというような取組を行った。

特に今年度のこの大泉学園緑小学校・大泉西中学校については、既に校内LANが敷設されている学校ということで、そうしたものも活用しながら授業展開を行った。

また、昨年度についても、豊玉中学校・中村西小学校を会場にICTを活用した授業 公開等を行っている。 次年度に向けても、こうした授業については広くいろいろな学校で公開して、いろい るな先生方に見ていただき、実際に子供たちの教育活動に生かしていきたいと考えてい る。

委員長

ご丁寧にご説明いただきありがとう。研究も、あるところでは行われているということを伺い、心強いと思った。全校ではなかなか進まないまでも、どこかでそういう研究を続けていくことが全体の普及の活性化につながると思うので、よろしくお願いしたい。教育長のお言葉も心強く受けとめた。

ほかの方はいかがであろうか。よろしいか。

それでは、次の報告に行ってよいか。報告の番についてお願いする。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは各委員のご意見・ご質問をお願いする。

では、私から、2点よろしいだろうか。2ページの 番の「受入れ人数枠」40人の場合には「当選者数」が50人とある。そうすると、今回の改善策ではどこの学校でも最大50人を超えることはない、50人までが入学できるということになるのかどうかが1点。

もう1点は4ページの の「土曜授業の日程を柔軟に設定することが必要である」と あるが、これは具体的にどういうことなのか、もう少し教えていただきたい。

学務課長

まず1点目の当選者数の件であるが、委員長がおっしゃったとおり、最大で各校50 人ということで改善策としてご提案しているものである。

2点目の土曜授業の柔軟な設定ということである。今現在、小・中学校とも第2土曜日ということで設定をして公開をしている状況がある。そうすると小学生が中学校の授業を土曜授業に限っては見に行けないという状況があるので、第2土曜ではない別々の日程にすることが可能なのかどうか検討してはどうかという提案になる。

委員長

別の日にするということか。

学務課長

はい。

外松委員

関連して、委員長と同じところの、この4ページのことでお聞きしたい。ここの文言

は小学生が個人として自由に中学校の公開授業を見に行くと捉えていい文言なのかどうか。その辺もお聞きしたいと思った。

学務課長

同じ第2土曜日に設定をしていることで、小学生は授業を受けているので中学校の見学に行けないというところがある。また土曜日は保護者の方も一緒に見学できる可能性が高い曜日になるので、学校見学は大体保護者とお子さんが見に行かれることが多いと思うので、そういったところの工夫ができないかどうか、検討をしていけないかという提案である。

教育振興部長

1点目の50人であるが、国・都・私立に行く子供が18%いるので、ある学校で50人を選んだ場合でも、それより少ない数字になると思う。逆に言うと、80人くらい応募があり、抽選により50人を選んだが結局20人しか入学しない、要するに平均18%なので、高いところはもう少し国・都・私立へ行くので、そういう意味では50人、40人という当選者数を出せば、それよりぐっと入学者が減ってしまう可能性のある学校は結構出るだろうと思っている。

もう1点、先ほどの土曜日授業についてであるが、実は昨日、文教児童青少年委員会にも、この内容についてご報告させていただいたが、ある委員からは、そうであれば中学校の土曜授業を2回やればよいではないかというような意見も出てきたところである。これについては、この検討会議の中で議論したのは、やはり小学生や保護者に自分たちの学校の状況をきちんと見てほしい。そのためには、今土曜日に公開授業などをやっているので、それを有効に活用することは中学校側から見ると非常によいが、小学校も同じときに授業をやっているのでずらしてくれれば、中学校のほうでこの近隣の小学校、自分の学区域の小学校の方たちに働きかけ、見に来てもらえるチャンスが増える。学校をPRすると言っても土曜日が使えないのがつらいというようなところから、こういう文言にまとまってきた。

委員長

平成28年度から改善を図ることになるということであるので、この案が生きるのは28年度からであろうか。

教育振興部長

今日はこの検討会議の改善案そのものを報告させていただいたが、協議案件として、 教育委員会として最終的にどうするのかということをご議論いただきたいと思う。

例えば小規模校への支援についても、ここの問題意識は、小規模校対策は学区域に生徒が少ない上に、選択制度を入れることによってさらに小規模校になってしまう、それをどうやって防げばいいのかという視点でまとめてある。そのために当選者数などをまとめているのだが、逆に言うと、今現在小規模の学校についてどういう支援を教育委員会ができるかは別の場で検討してくださいというまとめの仕方である。だから、その辺

についても協議の中でご意見等をいただければ大変ありがたいと思っている。

委員長

本日の時点では報告をしていただいたということで、今後協議する部分がかなりある という認識をさせていただいてよろしいだろうか。

教育振興部長

そのとおりである。

委員長

ほかの方はご意見・ご質問はあるか。

長島委員

以前から何度も私は言っていると思うが、なぜ小規模校ができるかというところだと 思う。学校によって差があるから、こちらに行きたい子が増えるとか、いろいろな問題 があると思う。

根本的に各学校が区立中学校であるのにいろいろな特色を持った学校があり、ある特色が多くの人に受け入れられるために、そこに集中したり、また地域性もあると思うが、 そういった各学校の格差を解消しようという方向性というのは全くないのか。

要は根本的な原因になっている、なぜ小規模化したかというその原因というのがあると思う。それが人の集まっている学校と小規模化している学校の差だと思う。

教育振興部長

この選択制度での問題は、学区域に住んでいる子供がその学校に入る数に対し、周りから来る子供が同じ数入学する、というような学校がある。主に光が丘地区の学校が周りの学校を吸い込んでしまうのだが、これは学区域の設定の仕方もある。

例えば豊渓中学校の場合を見ると、旭町1丁目が学区域になっているが、旭町1丁目に住む人たちの生活圏は光が丘駅のほうである。そうすると光が丘第一中学校に行くほうが自然である。また高松地域は光が丘第二中学校や光が丘第三中学校が近いので、練馬中学校ではなくてそちらに行ってしまう。それから、大泉桜学園や旭丘中学校などの区境にあるところは、後ろがなくて吸い込めないのである。

そういう意味ではいろいろ問題があるので、それについては協議の中で資料を出してご説明をさせていただければと思う。それから、差し出がましいが、これはあくまでも検討会議で改善策を示したので、教育委員会の協議の中でぜひ協議していただければと思うので、よろしくお願いする。

長島委員

今お話があった立地条件については非常にあると思うが、立地条件のことを考えていくと、選択制はあまり意味がないと思う。選択制にすることによって立地条件による偏りが生まれるのであれば、そもそも選択制が間違っているということになる。もちろん

それだけではなく、部活などいろいろな問題があると思うが、かといって通いにくい学校に特色を持たせて何とか集まるようにというのも、これまた違うような気がするし、どちらかというと格差がなくなって選択する幅が少なくならないと、子供の少ない学校ができてしまうのではないかと思う。

教育振興部長

検証委員会のときにアンケートをやったのだが、中学校を選択する主な理由は何かというと、保護者と子供については4割くらいがうわさや風評などで選んでいる。中学校側も、そういう風評やうわさで自分の学校が選ばれているのではないかというのがアンケートにあった。それで実際に指定校に行った学区域の子供と、選択制度で行った子供に、アンケートをとると、その行った学校で9割以上の子供が学校生活に満足している。

ということは、ある意味において、各学校について格差はそれほどないと考えている。 クラブ活動が盛んであるとか、特定のところはあるのだろうが、学校生活で教員が学校 をつくっていく上でのいろいろな工夫について格差はないだろうと考えている。

委員長

選択制度そのものに対するご意見も今あったが、しばらくはこの選択制度は継続するという結論は出ている上での小規模化に対する改善策ということを、今検討していると思う。長島委員のご発言も大変貴重な部分だというのは、改めたところでもう1回協議をするというところでご意見がいただけたらと思う。

この改善案全体について感じたことであるが、全体として改善案はよく検討され、まとめていただいていると私は思った。特に、1番の(1)の「受入れ人数枠と抽選」というシステムに関することについては、以前のやり方だと保護者や子供たちのニーズにより沿うようにということが強いので、大変システムが複雑になっていたと感じている。それが今回の改善では、受け入れ人数枠は40人にするとか、あらかじめ当選者数を決めておくとか、当選者数を超える希望があった場合は抽選を実施するとか、補欠登録者は設定しないという、大変簡潔明瞭になったのでこれでわかりやすいということと、このことによって、やはり人数が大分制限されることなので、大規模校化する傾向はやや減じてくるということを感じたので、この「受入れ人数枠と抽選」というところに関しては、私はよく考えられたと思った。

その他については、長島委員からもご意見があったように、今後検討する部分はあるだろうと思った。

外松委員

私も、今委員長が言われたように、今回この検討会議のメンバーの方が、現状を認識されて、少しでもよい方向に改善できればという視点で改善策が書かれており、特に前半のほうは具体的で、今回はこういう感じでやっていけば、きっと効果も高いのではないかと予想されるような改善策だと受けとめている。

先ほども部長からも説明をいただいたが、中学校が土曜授業を公開したり、特に小学校4年生くらいからもぜひ自分の地元の学校を見に来てほしいという、その思いに関し

ても、これから先具体的にどのようにやっていけばよいのかを考えていかなければいけないと思っている。

安藏委員

私も、この選択制で今までと違ってかなり制約されたというのは、バランスの意味で も大分改善するのではないかという感じはしている。

ただ、一番はやはり全体的な数字から見ると光が丘周辺の学校が、結局光が丘地区の子供たちがいないだけに、そこの移動がかなり多いという実態がある。その周辺校で一時期大分子供が光が丘地区に移動していて、改善されている学校も現状ではあることは把握しているが、なかなかよい状況になるというのは非常に難しかった。ただ、移動がなければ、今度は光が丘の学校が本当に子供がいなくなる。そこの人数もどうかすると、片方が増えれば、また片方が減ってしまうという、絶対的な光が丘地区の子供たちが少ないということがあるので、この制度でうまくおさまればいいが、おさまらない場合は、やはり統廃合も考えていかないと、この問題は非常に難しいのではないかという気がしている。

外松委員

今、安藏委員が最後におっしゃったことは、私も今まで何回か申し上げていたが、光が丘地区の中学生の子供の数が非常に少ないという実態とやはり学校の数が果たしてどうなのかというのは、そろそろ検討しなければいけない時期には入っているのではないかと思う。

小学校は8校を統合・再編したわけだが、実際に中学生の人数がどのくらいいて、果たしてどうなるのか、今後のこともいろいろと見据えて、どうすればよいかということも、今の選択制とも絡んでどうかと思っている。

委員長

選択制に絡んで、もう少し総合的な観点から協議をしていく必要が出てきたかと思う。

教育長

もう皆さんがおっしゃったとおり、選択制だけで問題が解決することはなかなかできないので、やはり小中一貫教育のあり方や適正配置のあり方などを総合的に考えていかないと、例えば小規模校の問題1つとってもなかなか解決に至る道筋は難しいと思っている。

そういう意味では、特にこの選択制に関して言えば、学校公開の土曜授業の問題と、 小規模校に対する支援と書いてあるが、この2つの問題は、やはりこの教育委員会でしっかりと議論していく必要があるだろうと思っているので、今後この協議事項に入れて やっていくべき問題であろうと思う。

委員長ともご相談させていただきながら、今後、協議させていただければと思ってい る。

委員長

よろしくお願いしたいと思う。 それでは、ご意見はこれ以上ないということでよろしいだろうか。 それでは、報告の 番についてお願いする。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問やご意見はあるか。報告ということでよろしいか。 それでは、報告の 番についてお願いする。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

ご意見・ご質問があれば、お願いする。

外松委員

支援が必要な子供たちに学習の支援をするということで、学校以外の場でそういう学 習支援が受けられるということは、子供たちにとってはよい環境が整うということから 喜ばしいことだと思う。

今後の予定のところで、学習支援の実施が9月からとなっているが、支援内容の(2)番は中3の子供たちを対象にしているので、もし可能であれば、時期を少しだけ早め、夏休みくらいからできればいいのではないかと思うが、その辺は可能だろうか。それから質問であるが、(1)番の「区内2か所」とはどちらか。

学校教育支援センター所長

これまでは学校教育支援センター分室というふうに申し上げたが、今後詰めていく中で具体的な選定をしていき、また学校とも話をしながら進めていきたいと考えている。

委員長

9月の件はいかがか。

学校教育支援センター所長

9月については、事業が早められることについては早めていきたいとは考えている。 一方で、準要保護世帯のお子さんということをターゲットにしているので、その準要保 護世帯が認定される時期の関係もあり、また活用するNPO等の法人の選定については、 例えば選定委員会をつくって、選定基準をつくり、公募してと、意外と事務がかかるも のであるから、その辺のところも検討しつつ、今のご意見も踏まえながら今後進めてま いりたいと思う。

教育振興部長

昨今、子供の貧困が増えていることや、貧困の連鎖を断つ必要性を言われているので、 文言としては使っていないが、そういうことを視野に入れた政策であるということをご 理解していただきたいと思う。

委員長

ほかの方はいかがか。よろしいか。 長島委員。

長島委員

先ほどお話に出たのだが、準要保護世帯が1万人とおっしゃったが、子供が1万人か。

学校教育支援センター所長

保護者が1万人程度である。

長島委員

それから不登校は、このビジョンの中に不登校児の推移というのがあって600人弱なのだが、それは600人弱か。

学校教育支援センター所長

小学校・中学校合わせて600人弱である。

委員長

ほかの方はいかがか。

それでは、いろいろな作業等で時間はかかると思うが、なるべく早く実施できるよう にお願いしたいという要望で終わりにしたいと思う。

それでは、次に報告の番についてお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、委員のご意見・ご質問を伺う。

それでは感想になるが、計画策定の目的にあるとおり、実態やニーズに基づいて方向性をしっかりと示して、具体的な取組について重点と、またその他のものと分けるというので、大変しっかりとしたものができていて、わかりやすいと思った。

区民の方々も5か年の中でこれだけはやるという宣言のように受け取られて、期待感が高まるのではないかという感じがする。

膨大なニーズ調査はその都度報告を受けていたが、それをしっかりと受けとめて、大

変施策の内容も細やかな事業が取り上げられているということも感想の1つとしてある。 これをまとめるのはとても大変だったと思うが、すばらしいものができたと私は個人的 に感想を持った。以上である。

安藏委員

「練馬こども園」の創設のところで、私立幼稚園の場合、私学助成がある。またこちらの制度での補助というのもあるが、練馬区でこの事業をやってもらいたいということで、私学助成に上乗せして補助という形は考えられないか。

こども施策企画課長

「練馬こども園」で実施する長時間の預かり保育を行う私立幼稚園に対する補助のご質問と認識した。新たに創設を予定している補助事業であるが、国の一時預かり事業(幼稚園型)という事業があり、この事業をベースとして制度設計を考えている。この事業はもともと国と東京都、区とで3分の1ずつ公費を負担して補助を構成するというもので、ここに区としてさらに長時間をやるという、そのプレミアムな部分に関して区独自の財政負担を上乗せしたいと考えている。これが我々の考えている補助事業で、これとは別途に、新制度に移行されない園に対してのみということになるが、私学助成が東京都から各私立幼稚園に行われる。

この我々の考えている事業、補助金に関しては、新制度に行く・行かないにかかわらず使うことができる。ただ、私学助成については新制度に行かない、移行されない園しか使えない。私学助成等、直接助成の中にも、委員ご指摘のように預かり保育に対する助成というメニューは入っているが、我々の考えている新しい補助事業と国・東京都の私学助成とを併用することはできないということになっており、いずれか園にとってメリットが大きいほうを選択してお使いいただくことにはなっている。

ただ、これまでの私学助成の考え方がそのまま今後も引用されるのであれば、新しい 補助制度を活用したほうがメリットは出やすいとは見込んでいる。

安藏委員

ありがとう。私が考えているのは、私学助成に上乗せであれば、莫大な費用がかからなくて済むのではないかという考えをしたものである。よくわかった。

委員長

よろしいか。

ほかの方はいかがか。外松委員、どうぞ。

外松委員

13ページの 番から、多分その下まで全部関連するのではないかと思う。この乳児家庭の全戸訪問事業は生後4カ月までの乳児のいる家庭が対象ということで、保健師が訪問するということなので、出産した母親にとっては大変心強い制度だと思っている。 訪問回数は4カ月までの間に、もし母親が希望すればさらにもう1回来ていただくこ

とは可能なのかということが1つ。

それから、専門の保健師が乳児の家庭を訪問して気がついたことや今後いろいろな保護が場合によっては必要だというふうに把握したときなど、子ども家庭支援センター等と連携をとって、将来に向けて子供が守られて育つようにということも、この 番に含まれていると 、 を読んで感じた。

それから、常勤の保健師と委託の保健師がこの区内の全部の出産したご家庭へ行くようであるが、その辺の連携も、委託の方が気がついたことを常勤の保健師にきちんと報告しみんなで対応して、将来を見据えた 番から関連した 番までになっていると受けとめたのだが、そのような感じでよろしいだろうか。

練馬子ども家庭支援センター所長

今、委員がおっしゃったように、この 番から 番・ 番のことについては、連携をしてというところになる。始まりは全戸訪問ということで、養育困難までは行かなくても養育不安のところをきちんと捉えて、お母様の不安のある中での子育てというところも踏まえて 番・ 番のような事業を使い、長い目でお子さんがしっかりと育つような体制をとってまいりたいと考えており、今の連携の中ではこの要保護児童対策地域協議会等を踏まえてしっかりと連携をとっていく。

こども家庭部長

今、センター所長から申し上げたとおりである。具体的にはこの と はのこども家庭部の所管であるが、 ・ については健康部や福祉部局と連携を図っている。

虐待についてであるが、従来から虐待の疑いがあるというようなことについては「もしや」と思ったときには区役所の全ての相談機関に通報していただく、最終的には子ども家庭支援センターに情報が集積されるというような形で取り組んでいる。したがって、例えば保健師、学校、幼稚園、保育園、民生・児童委員と全てアンテナを張り、区民の皆様には「もしや」と思ったら、とにかく事実確認は私どもでするし、どなたから通報があったという話はもちろん秘匿するので、通報していただくというようなことで従来から取り組んでいる。

この機会に、さらなるこの虐待防止等の取組について行いながら、一方で子育て支援は充実を図っていきたいと思っている。

委員長

ほかにご意見はあるか。

外松委員

母子手帳の交付を受けずに出産してしまっているという方がいらっしゃるのだろうか。

練馬子ども家庭支援センター所長

実態としてはいらっしゃる。いわゆる飛び込み出産という形でいらっしゃるのだが、 それに関しては医療のほうから練馬子ども家庭支援センターもしくは保健所のほうにそ

ういう方がいらしているということで情報をいただき、直ちに連携をさせていただいて、 お子さんを守るような形をとらせていただいている。

子育て支援課長

今、13ページの 番からという話ではあったが、実は12ページの 番、結局妊娠をした段階からいろいろご相談を受けて、出産を経て子育てというふうに連携をして対応していくという、今回そういう取り組みを目指しているのでよろしくお願いする。

委員長

この連携はしっかり図られるようになっているということである。ほかの方はご意見・ご質問はよろしいか。

長島委員

今お話があった児童虐待の通報であるが、具体的に通報は結構あるか。

練馬子ども家庭支援センター所長

先ほど部長の答弁にもあったように、今、疑わしい方に関しても通報していただきたいということで、地域の方からの通報であるとか、もしくは学校、いろいろな行政機関等も含めた連携の中での通報ということで、かなり数が上がっているところである。

委員長

よろしいか。

それでは、報告の番についてお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

皆様のご意見・ご質問があれば、お願いする。

特にないということでよろしいだろうか。

それでは、進行上のことをお聞きする。時間の都合上、報告の ・ ・ ・ については次回報告としたいと思うが、よろしいだろうか。

こども家庭部長

時間の関係ということで、よろしくお願いする。

ただ、この 以降については、2月1日以降に園児募集を行ったり、事業者に通告を したり、利用者に連絡・調整等を行う内容が含まれており、これについては申しわけな いが、活動させていただくことをお許しいただきたいと思う。

委員長

ということであるが、事前にお読みいただいているので、よろしいか。 それでは、特に異議がないようであるので、 番までは次回ということにさせていた だきたいと思う。

番のその他についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

これについて、ご意見・ご質問等があれば、お願いする。 特にないということでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、以上をもって第2回教育委員会定例会を終了する。